

南九州市指定給水装置工事事業者申請（更新）

	<p>指定給水装置工事事業者申請書（表面），（裏面）</p> <p>※ 両面コピーでの様式で提出してください。</p>
添付書類	
	①誓約書
	<p>②法人の場合</p> <p>定款又は寄附行為（写しの場合は奥書証明が必要です。）及び登記簿の謄本（発行日から3ヶ月以内）</p>
	<p>個人の場合</p> <p>住民票（発行日から3ヶ月以内）又は外国人登録証明書の写し</p>
	<p>③機械器具調書</p> <p>管の切断用の機械器具，管の加工用の機械器具，接合用の機械器具，水圧テストポンプの4つの種別ごとに1個以上の機械器具を有することが指定の基準となりますので，1種別でも欠けている場合は指定できません。</p>
	<p>④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（指定日から14日以内に選任し提出）</p> <p>※給水装置工事主任技術者免状の写し及び健康保険証の写しを添付すること。</p>
	⑤他市町村で指定があれば，指定証の写し
	⑥事務所の地図（住宅地図等の写し）
	<p>⑦事務所及び機械器具等の写真</p> <p>（※管の切断用の機械器具※管の加工用の機械器具※接合用の機械器具※水圧テストポンプの種別ごとに分けて撮影）</p>
	⑧過去1年間の工事实績
	⑨指定更新時確認事項届出書
	<p>⑩旧指定証（直近の指定証）</p> <p>※更新手続き中はコピーを手元に保管し，原本は返却してください。</p>
手数料	
	<p>指定給水装置工事事業者更新手数料</p> <p>10,000円</p>